

精神保健福祉士による外来業務に係る調査結果

【調査概要】

調査内容: 2015年3月の1月間における精神保健福祉士による外来業務件数等

調査方法: サンプル調査(医療機関[主に東京都、大阪府]に所属し精神科デイ・ケア等を除いて外来患者に対する支援業務を行っている精神保健福祉士で調査協力が得られた者。精神科診療所16か所、精神科病院7か所)

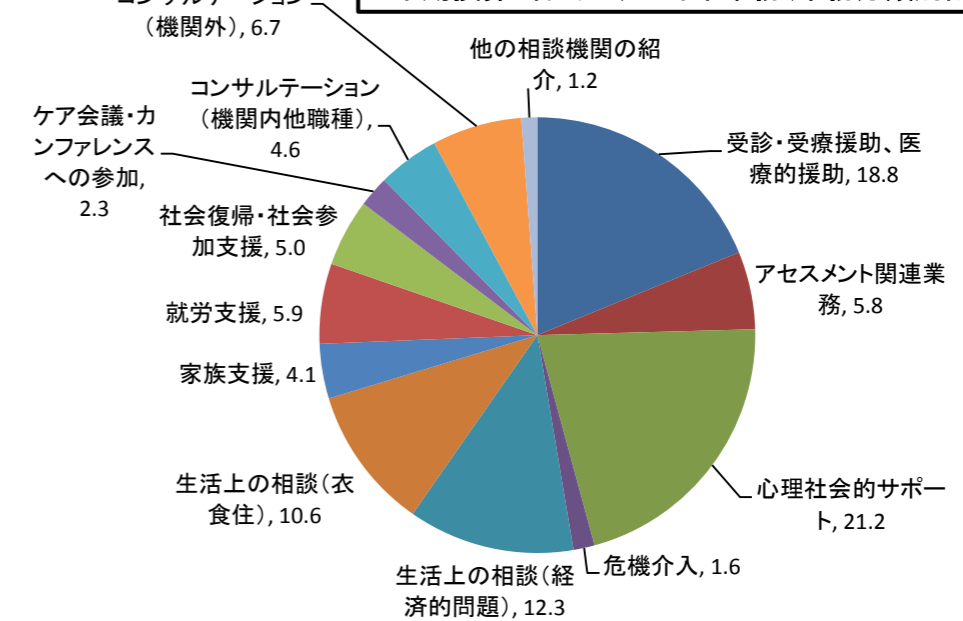
資料2

調査項目/医療機関	精神科診療所																精神科病院							合計	割合	平均値	中央値	標準偏差
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23					
基礎的事項																												
延べ外来診療患者数	1,111	1,651	1,323	1,108	2,750	1,548	2,655	2,169	1,490	1,879	1,163	1,126	2,453	1,202	2,243	1,117	2,328	3,592	1,931	1,291	489	1,366	4,287	42,272	-	1,838	1,548	886.0
実外来診療患者数	890	935	916	735	1,813	962	1,779	-	770	923	-	714	627	-	1,321	676	1,001	2,749	1,316	925	320	943	1,937	22,252	-	1,113	930	566.9
療養生活環境整備支援加算算定件数	47	43	15	158	28	0	203	22	0	6	-	56	533	-	271	0	0	85	0	0	0	0	26	1,493	-	71	22	129.3
外来部門専従のPSW数(デイ・ケアを除く)	1	2	2	-	4	1	8	3	-	1	3	-	3	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
外来対応の常勤換算PSW数(デイ・ケアを除く)	1.0	2.0	3.0	4.0	4.1	1.0	7.9	3.0	0.1	1.0	3.0	1.0	3.0	1.0	1.0	1.0	1.4	1.8	1.0	1.0	3.5	1.0	2.0	48.8	-	2.1	1.4	1.7
常勤換算1名あたり業務件数																												
受診・受療援助、医療的援助	20.0	30.0	10.7	7.5	14.1	36.0	16.3	33.0	0.0	18.0	22.0	58.0	13.3	5.0	25.0	0.0	17.9	12.8	45.0	134.0	44.6	0.0	46.0	609.2	18.8	26.5	18.0	28.4
アセスメント関連業務	62.0	3.0	2.7	5.0	2.2	10.0	6.7	20.0	0.0	0.0	8.0	20.0	12.0	0.0	5.0	0.0	0.7	4.4	0.0	1.0	11.7	0.0	12.5	186.9	5.8	8.1	4.4	13.3
心理社会的サポート	39.0	38.5	5.0	22.8	36.1	41.0	43.9	12.0	10.0	21.0	13.7	17.0	100.7	14.0	49.0	13.0	27.9	19.4	32.0	34.0	52.9	3.0	41.5	687.3	21.2	29.9	27.9	21.2
危機介入	4.0	6.0	0.0	0.8	3.4	0.0	1.4	2.7	0.0	6.0	1.0	2.0	3.0	0.0	5.0	2.0	0.7	5.6	2.0	4.0	0.3	0.0	1.0	50.8	1.6	2.2	2.0	2.1
生活上の相談(経済的問題)	48.0	13.5	5.0	21.8	11.2	7.0	8.4	12.7	20.0	8.0	11.0	28.0	18.7	3.0	4.0	2.0	15.7	20.0	21.0	17.0	30.3	9.0	65.0	400.2	12.3	17.4	13.5	14.7
生活上の相談(衣食住)	12.0	18.0	6.0	9.5	22.4	9.0	9.4	21.3	20.0	4.0	11.3	27.0	15.3	3.0	9.0	4.0	9.3	16.7	49.0	2.0	48.9	7.0	10.0	344.1	10.6	15.0	10.0	12.6
家族支援	9.0	8.5	0.0	3.0	4.6	2.0	10.0	4.0	0.0	2.0	2.7	10.0	13.7	1.0	17.0	2.0	3.6	2.8	22.0	1.0	0.6	3.0	9.0	131.4	4.1	5.7	3.0	5.8
就労支援	14.0	16.0	0.3	7.0	5.9	10.0	19.1	7.0	30.0	3.0	10.7	5.0	11.3	3.0	28.0	1.0	0.7	2.2	7.0	1.0	0.0	0.0	10.5	192.7	5.9	8.4	7.0	8.4
社会復帰・社会参加支援	20.0	6.0	0.3	10.0	10.0	9.0	20.4	12.7	0.0	6.0	1.3	7.0	9.0	5.0	6.0	2.0	8.6	3.3	7.0	11.0	1.1	2.0	4.0	161.8	5.0	7.0	6.0	5.5
ケア会議・カンファレンスへの参加	15.0	6.0	0.0	3.3	2.7	2.0	3.8	2.0	0.0	0.0	0.3	6.0	1.7	3.0	0.0	3.0	7.9	1.7	9.0	2.0	0.6	4.0	0.5	74.3	2.3	3.2	2.0	3.6
コンサルテーション(機関内他職種)	0.0	0.5	2.0	5.3	2.2	0.0	59.0	7.3	0.0	0.0	42.3	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	4.3	2.8	3.0	4.0	9.1	1.0	0.0	147.8	4.6	6.4	2.0	14.4
コンサルテーション(機関外)	17.0	8.0	3.0	3.0	0.2	6.0	60.6	2.7	0.0	3.0	10.0	3.0	6.3	2.0	3.0	0.0	2.1	2.2	4.0	63.0	12.6	0.0	4.0	215.8	6.7	9.4	3.0	17.1
他の相談機関の紹介	3.0	0.5	0.0	1.3	1.7	0.0	1.8	1.7	0.0	0.0	1.7	7.0	4.3	0.0	1.0	1.0	1.4	4.4	0.0	5.0	0.0	2.0	0.5	38.3	1.2	1.7	1.3	1.9
合計	263.0	154.5	35.0	100.0	116.8	132.0	260.8	139.0	80.0	71.0	136.0	190.0	214.3	39.0	152.0	30.0	100.7	98.3	201.0	279.0	212.6	31.0	204.5	3,240.5	100.0	140.9	136.0	76.8
電話による相談件数(相談内容を問わず)	188	101	89	310	270	32	765	137	1	191	419	105	185	43	76	7	133	380	182	327	188	21	291	4,441	-	193.1	182	172.9
療養生活整備支援加算の算定件数	47	2	15	47	29	0	198	22	0	4	22	0	533	3	13	0	0	85	0	0	0	0	0	1,020	-	44.3	3	115.2
PSWの支援に係る保険外費用請求件数	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	77	-	3.3	0	15.4
診察と同日に支援を実施した件数	62	67	63	217	101	62	221	30	0	47	121	94	113	34	30	0	85	50	70	27	51	13	367	1,925	-	83.7	62	84.0
診察と別日に支援を実施した件数	58	94	5	48	52	62	313	22	0	4	180	13	68	50	21	3	70	78	28	132	295	14	409	2,019	-	87.8	52	110.0

【結果概要】

1. 精神科診療所および精神科病院において、外来部門に専従で精神保健福祉士を配置しているところは23か所中12か所であった。
2. 外来患者に対応する常勤換算の精神保健福祉士数はバラツキがあるものの、1人の医療機関が最も多かった。
3. 常勤換算1名当たりの対面等による業務の内訳をみると、件数の多い順に①心理社会的サポート(21.2%)、②受診・受療援助、医療的援助(18.8%)、③生活上の相談(経済的問題)(12.3%)、④生活上の相談(衣食住)(10.6%)、⑤コンサルテーション(機関外)(6.7%)、⑥就労支援(5.9%)であった。
4. 外来患者に対する業務件数に対して、療養生活整備支援加算の算定件数は一部の医療機関を除き極めて少ない状況にある。
5. ケア会議・ケースカンファレンスへの出席頻度については医療機関のバラツキが見られるものの、1回あたりの所要時間は60分以上が多く移動時間も含めると、相当程度の業務負担となっている。
6. ケア会議・ケースカンファレンスの内容(目的)は、生活環境調整、(障害福祉)サービス利用計画の作成及びモニタリング、障害福祉サービスの利用調整、退院準備、就労準備、家族関係調整、危機介入、医療観察対象者の支援、要保護児童対策地域協議会など多岐にわたる。いずれにしても多様な機関が外来患者の地域生活を支援していくためには、ケア会議等の開催が必須である。

常勤換算1名当たりの外来業務(業務分類別割合)



●ケア会議・ケースカンファレンスの実施状況

* ケア会議等の実施状況に関して回答のあった医療機関の番号を付している。

医療機関	No.	実施場所	時間	参加者・参加機関	主な内容(キーワード)	特記事項(自由記載)	おおよその結果
1	1	グループホーム	80分	本人・家族・障害福祉サービス事業所(グループホーム)	生活環境調整	グループホーム利用目的・ルール・本人の意思確認	ルールを全員で共有 意思確認には課題有
	2	本人宅	20分	本人・ヘルパー	サービス内容見直し	ヘルパーへの不満確認 サービス内容見直し	課題の整理・関係改善
	3	本人宅	40分	本人・ヘルパー・相談支援事業所・その他(保佐人)	計画相談モニタリング	転居・1人暮らしに伴うサービス内容見直し	プラン作成 役割整理 プラン作成
	4	本人宅	60分	本人・家族・相談支援事業所	計画相談	サービス利用(就B)に伴うプラン立て	プラン作成
	5	市役所	90分	市役所(障害福祉課)、相談支援事業所(2機関)、基幹相談支援センター、地域包括支援センター、障害福祉サービス事業所(就労継続B、入所施設)	家族全体の調整会議	本人・長女・三女の支援者の情報共有 支援の見通しの確認	現状確認 支援の見通しを立てる
	6	医療機関	60分	障害福祉サービス事業所(グループホーム・就労継続B)	情報・支援目標の確認		情報共有・支援目標確認
	7	相談支援事業所	100分	本人、市役所(障害福祉課)、相談支援事業所、社協、ヘルパー	生活課題の確認と対策 就労について	金銭管理・食事の確認と支援内容見直し 就労準備の方向性を決める	金銭管理・食事の支援内容と 役割の見直し
	8	市役所	100分	市役所(障害福祉課・高齢福祉課)、地域包括支援センター、ヘルパー	虐待回避、家族関係調整 サービス内容見直し	家族全体のアセスメント 関係機関の役割確認	支援方針の共有 サービス内容見直し
	9	医療機関	60分	本人、医療機関	退院後の生活環境調整 退院後の家族関係調整	高齢者虐待回避	本人の目標設定 サービス内容見直し
	10	就労継続支援B型事業所	20分	本人、障害福祉サービス事業所(就B)相談支援事業所	計画相談	計画内容の確認	計画内容の確認
	11	本人宅	30分	本人、家族、市役所(障害福祉課)、相談支援事業所、ヘルパー	家族全体の調整会議	家族・関係機関の顔合わせ	連携体制の構築
	12	相談支援事業所	60分	本人、相談支援事業所、ヘルパー、訪問看護ST、生活介護事業所	計画相談モニタリング	ニーズの再確認 実施内容の振り返り	ニーズ・目標の確認
	13	本人宅	60分	本人、家族、市役所(障害福祉課)、相談支援事業所、ヘルパー	計画相談	ニーズの再確認 家族調整	プラン作成
	14	医療機関	45分	本人、医療機関	退院後の生活環境調整	通院・服薬の必要性確認 退院後の希望確認	クリニックの役割確認 治療の必要性確認
	15	市役所	60分	市役所(家児相、生保)、医療機関	情報共有と引継ぎ 支援の方向性確認		支援の方向性共有
2	1	区役所	150分	障害担当課、家庭児童相談室、生活保護課、小学校、中学校	虐待回避、生活環境調整	要対協議(※) 子どもの中学進学に伴う引き継ぎ	生活保護課が就業準備の手伝い 支援者間の連携の確認
	2	学校	120分	生活保護課、家庭児童相談室、児童相談所、小学校	生活環境調整 アセスメント	要対協議 1次保護解除のための話し合い	家の片付け 社会資源利用のための見学の同伴
	3	発達障害者支援センター	150分	本人、発達障害者支援センター、障害者相談支援センター、生活介護	生活環境調整 アセスメント	母子世帯の転居に伴う支援の見直し	支援者の連係の確認 本人からの相談窓口の集約
	4	学校	120分	教育委員会、小学校、中学校、家庭児童相談室、スクールソーシャルワーカー	虐待回避、ひきつぎ、情報共有	要対協議 子どもの中学校進学に伴う引き継ぎ	連係、支援方針の確認
	5	市役所	90分	家庭児童相談室、教育委員会、幼稚園、小学校、スクールカウンセラー、放課後デイ	虐待回避、ひきつぎ、情報共有	要対協議 子どもの小学校進学に伴う引き継ぎ	連係、支援方針の確認 行政、スクールカウンセラーによる定期面接
	6	区役所	60分	家庭児童相談室、児童相談所、高等支援学校、生活介護、生活保護課	1次保護後初の会議	要対協による会議 その後の支援内容の見直し	連係、支援方針の確認 独居となる母の環境調整
	7	就労移行支援事業所	60分	本人、母親、就労移行支援事業所	支援内容の見直し		方針を改めつつ継続利用
	8	就労継続B型事業所	120分	本人、就労継続B型事業所(2カ所)	就労	利用する事業所変更に伴う支援の見直し	支援経過の引き継ぎ
	9	障害者相談支援センター	120分	母親、相談支援事業所、生活介護支援事業所	モニタリング、家族関係調整	方針の共有	継続支援
	10	障害者相談支援センター	90分	障害福祉課、社協、生活介護支援事業所、相談支援事業所(2カ所)	モニタリング、生活環境調整	利用する事業所変更に伴う支援の見直し	各機関の連係見直し 他科受診の促し
4	1	就労移行支援事業所	120分	障害福祉サービス事業所(就労継続B型・就労移行)、相談支援事業所、就業・生活支援センター、ハローワーク	就労、家族関係調整	家族関係が悪く就労の障害になっている ケースへの対処法について検討	各意見を参考に支援を導入
	2	職場	60分	本人、職場、障害福祉サービス事業所(就労移行)、その他(ジョブコーチ)	就労	就労定着のための定期的な振り返り	業務内容の見直し、就労継続
	3	自宅	60分	本人、家族、市役所(障害福祉課)、相談支援事業所	生活環境調整	引きこもりの本人の状態の把握と受診の促し、同居の母が施設入所後の本人の生活、生活保護申請	生活保護申請、サービス利用申請、本人受診の約束
	4	医療機関	60分	その他(後見人)、市役所(生活保護課)、社会福祉協議会、障害福祉サービス事業所(ヘルパー)	その他(計画相談外モニタリング)、生活環境調整	本人の生活状況の情報共有、各支援機関の役割分担確認	見守り体制の強化
	5	就労移行支援事業所	60分	本人、障害福祉サービス事業所(就労移行)	その他(計画相談外のモニタリング)	1ヶ月毎の振り返り、今後の就労移行の利用方法の確認	通所日数を増やす、利用継続
5	1	クラブハウス	90分	本人、その他(クラブハウス職員)、クリニックPSW	サービス利用	グループホーム卒業後、日中活動・支援の追加	クラブハウス正式登録
	2	院内	60分	本人、家族(弟)、保健師、訪問看護、主治医、クリニックPSW	危機回避	入院回避、治療方針の確認 措置入院からの退院後のカンファレンス	受診、服薬、デポ剤の継続を確認、訪問看護の導入
	3	グループホーム	60分	本人、家族(父)、訪問看護、生活訓練(グループホーム世話人)、その他(クラブハウススタッフ)、クリニックPSW	サービス利用	グループホーム利用開始のための話し合い 食生活の助言、クラブハウス参加日変更	今後の生活スケジュール設定
6	1	小学校	90分	子ども家庭支援センター、児童相談所、小学校、福祉事務所、保健所	ネグレクト回避、家族関係調整、母親の治療	要保護児童対策協議会 子どものネグレクト状況情報共有	児童相談所の心理士による定期面接、母親の受診促し
	2	クリニック	90分	福祉事務所(生活保護担当)、保健所、就労移行支援事業所	関わりの困難さ(コミュニケーションの困難さ)、単身生活の可能性	就労支援における関与の困難さ 生活状況・家族関係についての情報共有 障碍特性の情報共有	親子分離の模索 定期的なPC技術の課題の設定
7	1	医療機関	60分	医療機関(精神科)・就労継続B型・本人	就B退所後の生活と就職活動について	ハローワークへはPSWが同行。ご家族の同意を得たうえで3か月間就職活動にチャレンジする。	就職できなければ再度会議を開催することを約束。
	2	医療機関	120分	医療機関(精神科)・訪問看護ST・生活保護課・本人	退院後の生活支援について、経済的問題	別居している子どもたちの生活に本人が介入しすぎないよう助言した。	退院・転居に向けて入院先の病院ともやりとりし、支払いを支援する。
	3	就労継続B型事業所	90分	医療機関(精神科)・就労継続B型、就業・生活支援センター・本人	就労継続と今後の就労について	本人の就労したいという希望の実現をどうしていくか	就Bを利用しながらの生活を続ける。
	4	高齢者施設	100分	医療機関(精神科)・介護保険事業所(ケアマネ・包括支援センター・ケアマネ・その他)・社会福祉協議会・その他(知人)	退所後の生活について	本人は自宅に戻ることを希望しているが、現状難しい。	入所可能な施設を探し、本人にも説得していくことに。
	5	就労継続B型事業所	45分	医療機関(精神科)・就労継続B型・本人	就労継続B型の利用継続のために	就Bでの人間関係に問題が生じていたため振り返り。	ケア会議を継続していく。
	6	就労継続B型事業所	60分	医療機関(精神科)・就労継続B型・本人	就Bを休んでいる。今後どうするか。	問題点を整理し、本人の回答がでるまで待つことに。	定期的に連絡をとりあう。
	7	当院	90分	就労移行支援事業所、本人、ITステーション	就職活動、彼女、ADL低下	彼女との関係整理に伴う抑うつ状態からくる、就労への取り組みの停滞	ヘルパー利用増

医療機関	No.	実施場所	時間	参加者・参加機関	主な内容(キーワード)	特記事項(自由記載)	おおよその結果	
7	8	大阪障がい者職業センター	60分	本人、大阪障がい者職業センター	復職、リワーク、準備訓練、休職期間	職場の対人関係のこじれが復職モチベーションの波を生んでいる様子。	心理検査結果、会社の意向を踏まえた支援計画の立案・実施の方向となる	
	9	就労移行支援事業所	120分	本人、就労移行支援事業所	就労訓練実習延期の意義	認知の歪み、禁止令、自営業の後継、再発予防による自立	禁止令や認知の歪みの整理を行う支援を事業所側で実施する方向となる	
	10	ハローワーク	90分	本人・専門援助部門担当者	担当者との情報共有・アセスメント面接	本人の特徴、個性、希望を担当者と共有	継続して担当者と面接・求職活動	
	11	市役所	60分	障害福祉課・相談支援事業所・ヘルパー事業所	関係者情報共有	関係機関顔合わせと支援方針の共有	継続して各機関支援、連携	
	12	人材派遣所	75分	本人・担当者二名	支援体制の確認と共有	顔合わせ、支援体制確認、状況共有	各担当者面接継続と関係者連携	
	13	就労移行支援事業所	90分	本人・就労移行支援事業所担当者二名	現状確認と共有・支援体制確認	現状把握・共有と転職の相談	各担当者面接継続と関係者連携	
	14	本人自宅	60分	本人・妻・相談支援事業所担当者	現状確認と共有・支援体制確認	現状把握・共有、支援体制確認	日中活動の検討、相談支援事業所介入	
	15	就業生活・支援センター	80分	本人・就業・生活支援センター担当者二名	担当者との情報共有・アセスメント面接	本人の特徴、個性、希望を担当者と共有	継続して担当者と面接・求職活動	
	16	就労移行支援事業所	60分	就労移行事業所・就・センター・クリニック	就労	ニーズ把握・定着支援	ケア会議の継続	
	17	就労移行支援事業所	60分	就労移行事業所・就・センター・クリニック	就労	再就職支援・ニーズの把握	再就職に向けての動きを検討	
	18	自宅	80分	障害福祉課・ヘルパー事業所	サービス利用	サービス利用に関するアセスメント	現状維持・各機関の支援内容・方向性を確認	
	19	入院先医療機関	120分	本人、医療機関(精神科)、市役所(障害福祉課)、相談支援事業所、子ども家庭センター	退院準備、生活環境調整	退院準備の具体的見通し 実母との関係調整の役割分担	・他院転院 ・成年後見、生保申請	
	20	市役所	30分	市役所(障害福祉課)、相談支援事業所	退院準備、生活環境調整	退院準備の具体的見通し 実母との関係調整の役割分担	・退院先確保 ・子家センとの調整	
	21	市役所	120分	本人、家族、市役所(障害福祉課)、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所(生活介護、就労継続B)	モニタリング(計画相談)、家族関係調整	就B利用頻度の見直し 転居の可能性確認	・週間予定見直し ・転居までの家族連携強化	
	22	相談支援事業所	45分	相談支援事業所、障害福祉サービス事業所(生活訓練、ヘルパー)、社会福祉協議会	モニタリング(計画相談)、就労	担当者引継ぎ 就B利用に向けての確認	就Bへのつなぎ	
	23	就労継続B型事業所	60分	本人、障害福祉サービス事業所(就労継続B)	モニタリング(計画相談)	モニタリング 担当者引継ぎ	継続見守り	
	24	中学校	60分	市役所(障害福祉課)、学校、児童相談所、子ども家庭センター、市教育委員会	虐待回避、家族関係調整	本人の状態の把握、共有 子供の不登校に対する支援の確認	情報共有	
	25	本人宅	45分	本人、家族、介護保険事業所(ケアマネ)	モニタリング(介護保険)	定期モニタリング	モニタリング継続	
	26	障害者職業センター	60分	本人、ハローワーク、就ボツ、障害者職業センター	就労	就労準備支援のフィードバック 復職後の支援体制確認	就ボツの職場訪問予定	
	27	市役所	105分	本人、市役所(生活保護課・障害福祉課)、相談支援事業所、保健所	退院準備、生活環境調整	家族関係調整、医療保護による退院支援の進め方	退院までの支援者間共有の仕方	
	28	医療機関	75分	本人、就業・生活支援センター	就労	家族関係調整、経済的生活の検討	職場との連携	
	29	種老移行支援事業所	90分	本人、障害福祉サービス(就労移行)、就業・生活支援センター	就労	病状管理と就労支援	職場との連携	
	30	就労継続A型事業所	90分	本人、相談支援事業所、障害福祉サービス(就労継続A型)	就労	継続または退職について	退職し、次なる就労ステップへ	
	31	種老移行支援事業所	60分	本人、障害福祉サービス(就労移行)	就労	就労継続に向けて	就活が具体的に	
	32	市役所	40分	市役所(障害福祉課)、保健所、障害福祉サービス事業所(ヘルパー)	状況確認 今後の方向性の確認		・現状の見守り。 ・3か月後に再度集まる。	
	33	本人宅	40分	障害福祉サービス事業所(ヘルパー、就労移行)介護保険事業所(ケアマネ)訪問看護ST、本人、その他(妹)	状況確認 病状安定の話し合い		・飲酒量・回数減の提案 ・外出、楽しみの増の検討	
	34	医療機関	60分	障害福祉サービス(ヘルパー、生活訓練)、市役所(障害福祉課、生活保護)、社協、訪問看護ST	転居について		・転居の可能性の検討 ・今後、出来ることの確認	
	35	医療機関	60分	本人、就業・生活支援センター	職業訓練受講について		・職業訓練の除法提供 ・今後のプラン作成	
	36	市役所	60分	本人、障害福祉サービス事業所(就労継続B、ヘルパー)	作業所通所状況について 体重管理について		・目標の明確化	
	37	ハローワーク	75分	本人、就業・生活支援センター、ハローワーク、障害福祉サービス事業所(障害者職業センター)	職業訓練のフィードバック 今後の方向性について		・今後の方向性の決定	
	38	医療機関	60分	本人、就業・生活支援センター、その他(職場のスタッフ)	状態確認 仕事の進め方について		・仕事を休まない為の仕組み作り	
	39	市役所	60分	市役所(生活保護課・障害福祉課)、ヘルパー事業所	サービス利用、就学	近況の情報共有 各機関の役割分担	長男の生活保護継続の確認と各機関の母子サポート体制の構築	
	40	市役所	60分	市役所(生活保護課、障害福祉課)社会福祉協議会	サービス利用、生活環境調整	社協による金銭管理サポートを拒否する本人への対応を検討	支援方針と対応の統一化	
	41	相談支援事業所	60分	相談支援事業所、生活訓練事業所、ヘルパー事業所	サービス利用、受診・受療	本人の状態不安定に対する理解と対応を検討	定期的な往診を導入し、ヘルパーの不安をサポート	
	42	保健所	90分	障害福祉課、保健所、大阪保護観察所、精神科病院、相談支援事業所、生活訓練事業所、本人	退院準備、危機回避	医療観察法における退院支援を検討	退院後の支援体制を確認	
	43	自宅	60分	成年後見後見人(弁護士)、本人	生活環境調整、その他	後見人による金銭管理のモニタリングと支援内容を検討	月々の生活費を再確定	
	8	1	就業・生活支援センター	60分	ご本人、センター職員、当院PSW	就労支援移行事業所の利用について		当院PSWと施設見学を行う
	12	1	医療機関	75分	本人、市役所(障害福祉課)・保健所・都道府県精神保健福祉センター・医療機関(精神科病院)・宿泊型自立訓練施設・保護観察所	モニタリング、生活環境調整	医療観察法による会議 今後の目標設定、現状確認	具体的な目標設定、デイケアへの安定した通所を目指すことになる。
		2	介護保険事業所	60分	訪問看護ST、介護保険事業所(ケアマネジャー、ヘルパー)	サービス利用(介護保険)、生活環境調整	デイサービス、ヘルパー利用状況確認	ヘルパー利用時間数増加
		3	医療機関	120分	本人、医療機関(精神科病院)、訪問看護ST、障害福祉サービス事業所(ヘルパー)	退院準備、生活環境調整	退院後のケア計画作成	デイケア、訪問看護、ヘルパー利用開始
		4	市役所	60分	市役所、障害福祉サービス事業所(ヘルパー)	サービス利用(計画相談)、生活環境調整	後見人制度等利用検討	再カンファレンス設定
		5	医療機関	60分	介護保険事業所(ケアマネジャー)、地域包括支援センター(ケアマネジャー)	サービス利用(介護保険)、生活環境調整	要支援世帯に対し、介護保険を利用しての危機介入	往診、訪問看護(精神科)、ヘルパー、入浴支援、福祉用具購入
		6	医療機関	90分	本人、家族、市役所(障害福祉課・生活保護課)・保健所・相談支援事業所・障害福祉サービス事業所(就労継続B型・ヘルパー)・保護観察所	サービス利用(計画相談)、生活環境調整	指定通院ケア会議	モニタリング継続

医療機関	No.	実施場所	時間	参加者・参加機関	主な内容(キーワード)	特記事項(自由記載)	おおよその結果
	7	医療機関	105分	家族	サービス利用(計画相談)、 家族関係調整	本人にかかる家族の経済負担を明確にする必要性	本人の意向確認、支援者全体の拡大 カンファレンス想定
	8	自宅	60分	本人、障害福祉サービス事業所(相談支援事業所、グループホーム、ヘルパー)	サービス利用(計画相談)、 生活環境調整	グループホームでの支援が行き詰ったの 医療機関からの支援介入	ガイドヘルパー、地域活動支援センターの 利用開始
13	1	医療機関	60分	女性救護施設3名、医療機関(psw)1名	ネットワークの構築	危機介入、病状悪化時の対応	他機関との連携
	2	医療機関	45分	子ども支援員、PSW、本人	治療のあり方	入院の必要性について	今後の治療の方向性
	3	市役所	60分	生活保護課2名、訪問看護師、PSW、本人	今後の支援のあり方、住居 設定、金銭管理	年金支給の取り扱いについて、本人の権利 擁護	年金の返還について根本的見直し
	4	医療機関	60分	市役所(子ども支援室2名、生活保護)児童 相談所、保健所保健師、医師、訪問看護師、 ヘルパー、相談支援事業者	今後の支援のあり方、就労 支援、障害理解	介入時の役割の確認、支援体制の構築、 要対協による会議	就労準備について、見守り体制の確認
	5	就労移行支援事業所	60分	施設スタッフ2名、本人、PSW	就労支援	社会復帰のプロセス確認	就労準備(施設利用)
	6	医療機関	60分	児童相談所相談員2名、本人、本人の母親、 PSW、Dr	家族関係調整、治療方針の 決定	一時保護中の児童のひき取り、治療枠 の再構成	治療計画の確認
	7	医療機関	90分	社会復帰調整官、Dr、病院PSW、保健センター、 依存症専門クリニックPSW、本人、家族	医療観察法におけるケア 会議		
14	1	医療機関	105分	本人、就業・生活支援センター、障害福祉 サービス事業所(就労移行)	就労	就労移行にて定期的にトラブルが起こること に関して、状況の把握と支援の仕方を検討	トラブルが起きた時の対処法の確認 支援体制の確認
	2	医療機関	90分	区役所(生活保護課)、社会福祉協議会、 相談支援事業所	生活環境調整	本人欠席のため、今後支援するにあたり、 各機関が持つ情報の共有	区役所と相談支援事業所による訪問
15	1	保健福祉センター	90分	保健センター(障害福祉担当) ヘル パー事業所2ヶ所 相談支援事業所	サービスの調整		役割とルール決定
16	1	入院先医療機関	60分	市役所障害福祉課、本人、家族	退院後の調整	退院前のカンファレンス	在宅サービスの導入
	2	市役所	75分	就労・生活支援センター、障害福祉サ ービス事業所、本人	就労支援	就労継続のための振り返り	本人・環境への働きかけの確認
17	1	医療機関	60分	本人、母、妹、主治医、相談室PSW、 デイケアPSW、訪問看護Ns、地活PSW、 保健所、市役所(障害福祉課)、社会復 本人、主治医、相談室PSW、訪問看護N s、作業所職員、ヘルパー、相談支援専 門員	サービス利用	生活状況の確認	状況把握と支援確認
	2	医療機関	60分	本人、主治医、相談室PSW、訪問看護 Ns、作業所職員、ヘルパー、相談支援 専門員	サービス利用	生活状況の確認	状況把握と支援確認
	3	医療機関	60分	本人、主治医、相談室PSW、デイケア OTR、訪問看護Ns、地活PSW、保健所、 市役所(障害福祉課)、地域包括ケアマ ネ、社会復帰調整官	サービス利用	生活状況の確認	状況把握と支援確認
	4	医療機関	90分	本人、司法書士、市役所(障害福祉課・ 生活保護課)、相談室PSW	生活環境調整	負債状況の確認 金銭管理の問題	成年後見制度の利用を勧める
	5	医療機関	90分	本人、主治医、相談室PSW、デイケア OTR、訪問看護Ns、作業所職員、ヘル パー保健所、市役所(障害福祉課)、社 会福祉協議会、相談支援専門員社会復 帰調整官	サービス利用	生活状況の確認	状況把握と支援確認
	6	医療機関	60分	本人、兄夫婦、相談室PSW、デイケア PSW、訪問看護Ns、相談支援専門員	サービス利用	退院後の生活状況の確認 支援状況の確認	状況把握と支援確認
	7	医療機関	60分	相談室PSW、デイケアPSW、訪問看護 Ns、市役所(生活保護課)、ヘルパー、 相談支援専門員	生活環境調整	生活上の課題の整理	支援体制や役割の確認
	8	医療機関	60分	主治医、デイケアPSW、相談室PSW、 訪問看護Ns、市役所(障害福祉課)、作 業所職員、相談支援専門員	生活環境調整	今後検討すべきサービス	家族の意向確認と生活環境の調整
	9	相談支援事業所	60分	本人、ケアマネ、ヘルパー、訪問リハ、 訪問看護Ns、保健所、相談室PSW	サービス利用	生活上の課題の整理	支援体制や役割の確認
19	1	医療機関	30分	グループホームサビ管	その他	医療観察治療評価会議	継続
	2	医療機関	30分		その他	医療観察治療評価会議	継続
	3	医療機関	60分		生活環境調整 家族関係調整	認知機能低下によるデイケアでトラブル	高齢者支援への移行 家族とのカンファ設定
	4	相談支援事業所	60分	相談支援事業所	生活環境調整 家族関係調整	サービス担当者会議打ち合わせ	母、本人との関わり役割分担
	5	相談支援事業所	90分	本人、家族、相談支援事業所	モニタリング(計画相談) 家族関係調整	生活リズム見直し ヘルパー再開	ヘルパー再開
	6	医療機関	60分	本人、相談支援事業所、介護保険(ケア マネ)、障害福祉サービス事業所(生活介 本人、家族、市役所、保健所、医療機関 (精神)	モニタリング(計画相談) 生活環境調整	障害福祉サービスから介護保険へ切り替 え	担当ケアマネへ引き継ぎ 生活介護1日増やす
	7	医療機関	60分	本人、家族、市役所、保健所、医療機関 (精神)	生活環境調整	モニタリング 医療観察法ケア会議	継続
	8	相談支援事業所	60分	本人、家族、相談支援事業所、障害福祉 サービス事業所(ヘルパー、生活訓練)	生活環境調整 モニタリング(計画相談)	サービス担当者会議へ出席 支援内容の見直し	生活介護導入
20	1	医療機関	60分	障害者センター	就労支援調整	就労移行の見直し	障害者センター利用継続
	2	有料老人ホーム	60分	ヘルパー、支援センター	情報の共有 今後の対応	禁煙外来の状況について 今後の対応について	禁煙外来の継続 デイケア通所継続
	3	有料老人ホーム	60分	ヘルパー、支援センター	情報の共有 今後の対応	最近の生活の様子について 昼夜逆転傾向	デイケア通所継続
	4	有料老人ホーム	60分	ヘルパー、支援センター	情報の共有 今後の対応	最近の生活の様子について 余暇活動の取り組み	デイケア通所継続
	5	有料老人ホーム	60分	ヘルパー、支援センター	情報の共有 今後の対応	最近の生活の様子について 栄養管理について	デイケア通所継続
21	1	医療機関	30分	主治医、Ns、PSW	退院調整	退院支援委員会	退院予定日、社会資源の調整
	2	自宅	30分	本人、訪問Ns、居宅支援事業所CM、 ヘルパー、PSW	介護保険サービス利用	高齢化に伴い、買い物をヘルパーに手 伝ってほしいというニーズが本人よりあり	週1回(1時間)ヘルパー利用枠を追加
22	1	医療機関	90分	本人、家族、保健所、訪問看護ST、障害 福祉サービス(共同生活援助)	モニタリング 生活環境調整	グループホームで生活の仕切りなおし、 ルール設定	ルールを決めてホームに戻ることに なった
	2	医療機関	90分	本人、家族、保健師	家族関係調整 危機回避	状態悪化時の家族、病院の介入方法の見 直し	改めて約束事を決めた
	3	医療機関	40分	本人、保健師	生活環境調整	結婚し環境変化があったため、状況の確 認と関係者の引き継ぎ	左記を確認した
	4	グループホーム	90分	本人、家族、障害福祉サービス(共同生 活援助)、訪問看護ST	サービス利用	共同生活援助の利用期間について話し合 い	意見交換のみ

医療機関	No.	実施場所	時間	参加者・参加機関	主な内容(キーワード)	特記事項(自由記載)	おおよその結果
23	1	就労継続支援 B型事業所	120分	本人・相談支援員・B型事業所職員	情報共有・支援のあり方		支援の共通理解

※要対協:要保護児童対策地域協議会